

発行元 社会福祉法人 芳清会  
特別養護老人ホーム -ショートステイ-  
〒350-1172 埼玉県川越市大字増形164番地  
電話 (049) 247-7311(代) <http://www.houseikai-y.jp/>

9月7日(日)に敬老会を開催しました。  
本年もお健やかに敬老の日を迎えて、心よりお慶びを申し上げます。10月5日(日)の…  
『第9回 八瀬の里祭り』に奮ってご参加ください。



第6号

# ハ瀬の廻 ショートステイ さくわ

# 介護保険のゆくえ

醫療・介護保険一括法改正

地域包括ケアにおける 2025年に向けた地域  
医療・介護の一体化に注目 包括ケア体制の構築に照  
てこまでいう医療・介護保 準を合わせた改定である。  
険一括法改正とは、本年 特に、医療保険制度に居  
6月25日に、医療介護総 ぶりの医療法改正を含む  
括確保推進法が公布され 19本の法律からなるが、  
ました。この法律は8年 成立した社会保障プログ  
ラム法に基づく措置とし ラム法に基づく措置とし  
て、効率的かつ質の高い 医療提供体制を構築する  
とともに、地域包括ケア システムを構築すること  
を通じ、地域における医 法、介護保険法等の関係  
療及び介護の総合的な確 2014年の診療報酬改  
保を推進するため、医療 法について所要の整備  
祉、介護サービスが各々 等を行うものです。):と  
は云つても全国隅々まで は云つても全国隅々まで  
医療・介護サービスが各々 は云つても全国隅々まで  
地域によつて異なるのが 地域によつて異なるのが  
現状です。

2014年診療報酬改  
定、介護保険制度改正は  
一般急性期、③地域包括  
ケア病棟、④長期療養病

改正  
棟に機能分化し、入院期間短縮、在宅復帰率を全病棟に報酬化していることは、医療保険と介護保険を共に地域包括ケアとして一体化していくこととなる。

第2は急性期病棟からの受け入れ、在宅への移行、在宅の救急受け入れの3つの機能をもつ「地域包括ケア病棟」の新設である。この特徴は重度医療ニーズを持つ高齢者に対応したりハビリや看護、「専任の在宅復帰担当者」の配置により在宅復帰率70%等を具体化し目標とする。

第3は外来に「地域包括診療料」を新設したこと。介護保険の主治医であること、保険の相談にのることとを掲示し、在宅医療や医療の実行部隊だ。その病医院の要件の1つには

「居宅介  
指定」  
ビスの併  
まさに医  
ケアマネ  
サービス  
の医療・  
ことが診  
された。  
された。

2. 医療  
改正で地  
護が変わ  
今後、  
い重度要  
括ケアの  
いく。介  
のサービ  
所の要介  
更、介護  
ジ化、看  
の重点化  
：今後は  
ビス間で  
ない。  
ない。  
介護保  
設に20%  
8%にし  
%は居宅

該支援事業地内に介護保険、介護報酬でサービスを実践する。このため、介護報酬で目連携し、介護を実践する。

ている。しかし、要介護の原因で介護の度数が不可なり、度者を対象とした報酬が高いことから要介護の医療・介護の連携が困難となつた」、「軽度の報酬は、その流れで、在宅の事業所が足りず、在宅のシヨート（サービス）が増えることによって、宅の狭間に、

かも居宅用してい中で、要2の軽度る。しか因は脳血、老衰が保険サ一たちであを強めるにすれば、「軽度は自費へ」導していくにサービスすくわれ介護者は、介護者へ…。ステイ(入も、特養入と予測さる)の役割より医療落ちる。

